

第 65 回秋田市民スポーツ祭 第 56 回秋田市民水泳競技大会＜連絡事項＞
会議は行いません。必ず事前にお読みになり、選手・関係者へ確実に伝達してください。

I 競技について

- 1) 本競技会は 2026 年度（公財）日本水泳連盟競泳競技規則に基づいて行なう。
- 2) ゴールタッチはタッチ板の有効面に確実にタッチすること。
- 3) 各種目とも、タイムレース決勝とする。一部、男女合同レースを行う場合がある。
 - ・背泳ぎのスタートは、バックストロークレッジを使用可とするが、調整等は選手の責任のもとで実施すること。
- 4) 招集は10分前から25mサブプール内で受けること。
 - ・飲物の持ち込みは自レーンを含め可とするが、容器のラベルを剥がすこと。
 - ・棄権する場合は必ず棄権用紙に記入し、大会本部（サブプール監視室）へ提出すること。

II 入場・プールの使用について

- 1) 入場については以下のとおりとする。
 - ・チームスタッフ名は 6 時 45 分に 1 階横より入場し受付を済ませ控え場所に敷物等を敷くことができる。
 - ・入場は1 階から 7 時とする。観覧席は保護者専用とする。
 - ・チームスタッフ（引率者）・選手全員がそろったチームから順次入場できる。
 - ・更衣室利用は、必ず鍵をかけること。
靴袋を準備し、靴箱は使用しないこと。
- 2) 朝の練習について
 - ・II 1) 更衣室利用に準じて行う。
 - ・25mサブプール・ダイビングプールはレーン分けはしませんが、チームごとにまとまって混雑しないように譲り合って使用すること。
 - ・入水の際は、混み合わないよう間隔をとって足から入水すること。（飛込禁止）
 - ・アップの際は、間隔をとって泳ぐこと。
 - ・ダッシュレーンは設けない。
 - ・公式スタートは **7 時 4 0 分** になったら、（25mサブプール全面）にて行う。
混み合わないよう間隔をとって整列すること。
- 3) 練習用プール（ダイビングプール）
 - ・7 時 1 0 分～リレー競技の前まで、使用できる。
貴重品等には十分注意し、混雑しないよう譲り合って使用すること。
- 4) パドルの使用は禁止とするが、シュノーケル・フィンの使用は認める。
- 5) アリーナ内での飲食は禁止とする。

- 6) 大会当日の参加選手以外のプールの使用は不可とする。

Ⅲ 会場の使用について

- 1) 控え場所は、別紙を参照すること。
- 2) 更衣室内のロッカーを使用すること。着替えたら荷物を入れ鍵をかけて速やかに移動すること。
(長居禁止)
- 3) 入場口以降は土足禁止とする。上履きの使用を認めるが、サンダル以外のシューズとする。
靴袋は各自持参すること。外靴を入れて荷物と一緒にロッカーに入れること。
- 4) 貴重品の管理は各チームで責任を持って行なうこと。
- 5) ゴミは各チームで持ち帰ること。
- 6) 弁当の受け渡しは各チームで責任を持って行なうこと。通告での呼び出しは一切行なわない。

Ⅳ 表彰・新記録証について

- 1) 小学生区分の1位～3位まで賞状とメダルを与え表彰する。
4位～8位まで賞状を与えるが表彰はしない。
中学生以上は区分の1位～3位まで賞状を与える。
参加者全員に記録証・参加賞を配布する。
記録証は後日秋田県水泳連盟のHPよりダウンロードして印刷してください。
※ 賞状・記録証は、お帰りの際大会本部に立ち寄り持ち帰ること。郵送はしない。

Ⅴ 保護者観覧入場について

保護者入場は1階から7時20分頃とする。

Ⅵ その他

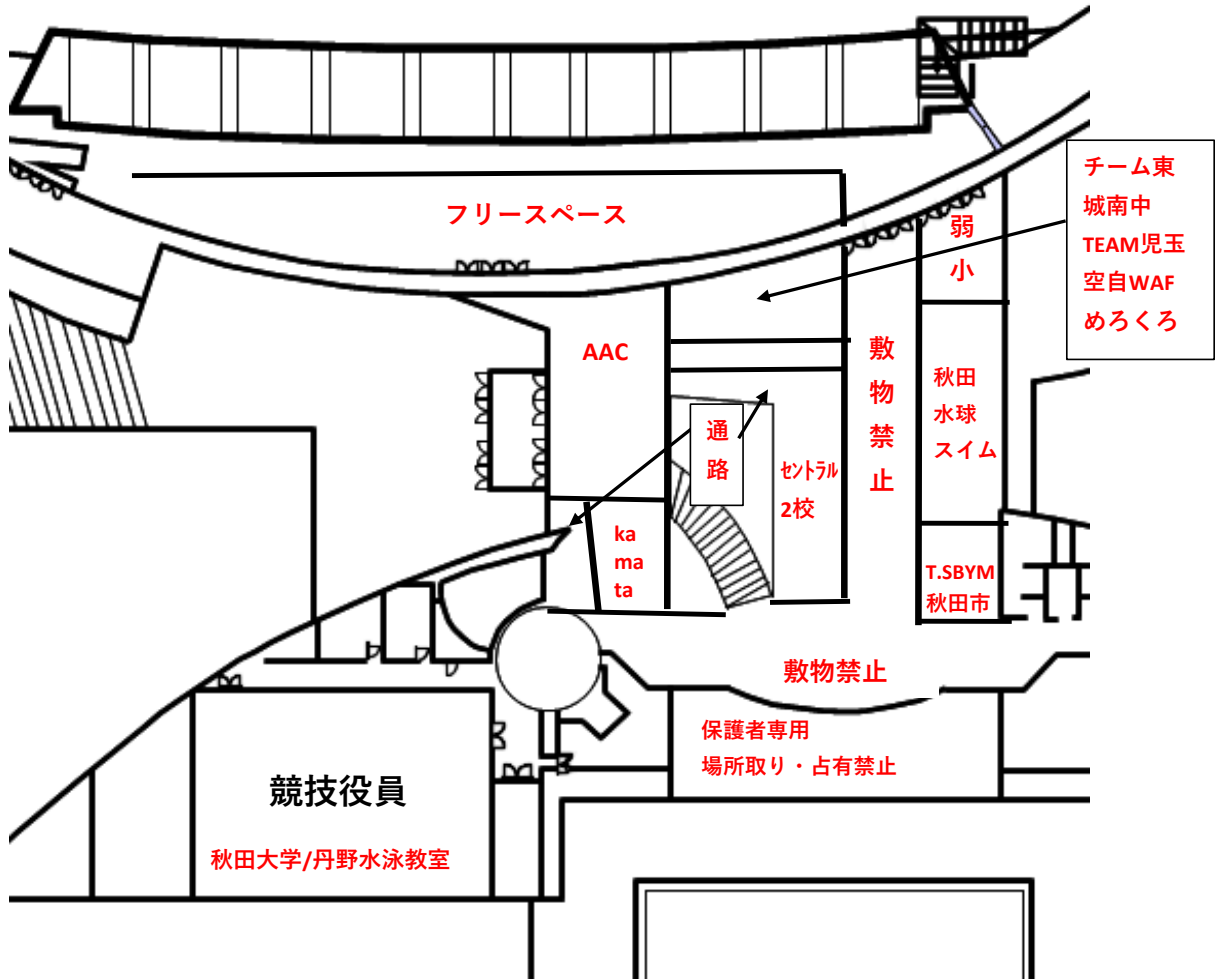
- 1) 忘れ物は1階ロビーにて保管する。競技終了後、貴重品を除き直ちに廃棄処分する。
- 2) 控え場所から水着・はだしで移動しないこと。
- 3) **入場できるチームスタッフ（引率者）は1名までとする。**
ただし、申込時に競技役員の協力申請した方は除く。

市民スポーツ祭 控え所割当

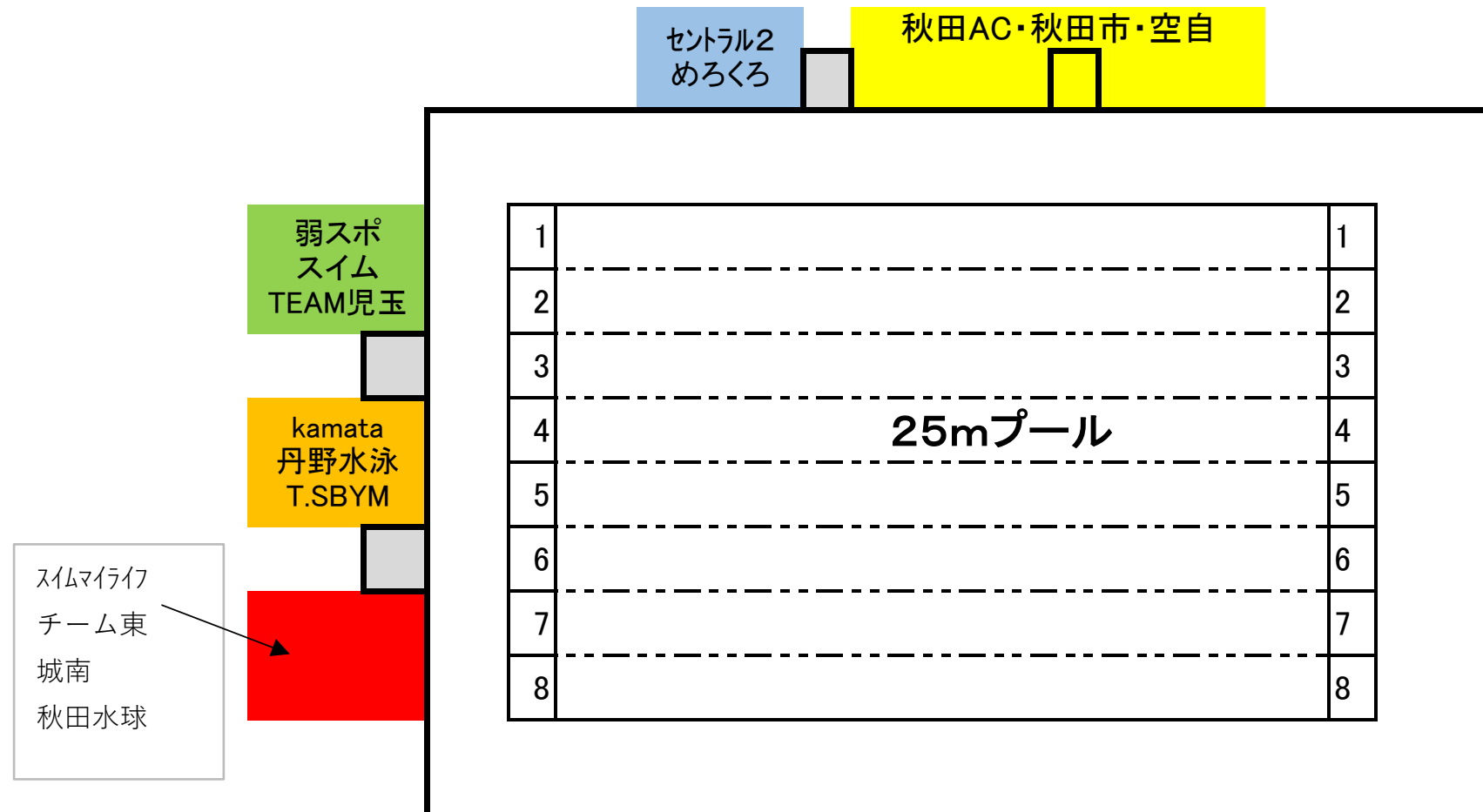
※割当以外の場所への敷物は禁止です。

※エリアの境界はテープなどでの仕切りはしていません。譲り合ってください。

※25mプール観覧席は応援用とし、場所取り禁止、占有禁止です。



25mプール 選手控え所割当



・ 各割当に従って使用してください。場所取りをせず、譲り合って利用してください。

ターン側 25mプール スタート側

